



www.alpajapan.org

# 日乗連ニュース

## ALPA Japan NEWS

Date 2003.2.17 No 26-33

発行: 日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan  
幹事会  
〒144-0043  
東京都大田区羽田5-11-4  
フェニックスビル  
TEL.03-5705-2770 FAX.03-5705-3274  
E-mail:office@alpajapan.org

### = 民間航空の安全運航と事故の再発防止のため

### 「裁判勝利」に向け、全力で取り組む =

### 2月12日 706便事故第4回公判「速報」

2月12日の706便事故第4回公判では、久次米 通孝 氏（当時、運航乗員訓練部運航訓練企画室次長）に対する検察側、弁護側双方の証人尋問及び曾和 恵三 氏（当時、運航技術部部長）に対する検察側の証人尋問が行われました。今回も傍聴席を埋め尽くす、多くの航空の仲間が高本機長支援の為に名古屋地裁に集まりました。

以下は、第4回公判の概要です。詳細は別途お知らせします。

#### ○ 久次米 証人（当時、運航乗員訓練部訓練企画室次長）

##### < 検察側尋問 >

**検察：**PFTG（Pilot Flight Training Guide）には、Autopilot を接続した状態での Manual Override は禁止されている旨が、記載されていたのか？

**証人：**事故当時、私は PFTG の内容については全く知らなかった。

**検察：**PFTG は証人が長い間、次長をしていた訓練企画部で作成していたのではないのか？

**証人：**PFTG の内容は、乗務職のグループで作られ、私は事務方なのでわからない。

**検察：**検察の取り調べの中で「MD11 は機体の形状から不安定で、高高度での操縦は非常に難しい、少し操縦桿を動かしても飛行機が過敏に動く。」という供述をしたか？

**証人：**していない。

**検察：**機長からの話として「MD11 は安定性が悪い」という話は聞いていたか？

**証人：**聞いていた。その為に High Altitude Characteristics という訓練もできた。

**検察：**訓練部企画室次長の立場にあった証人が、その Manual の内容などについては知らなかったということか？

**弁護人：**次長ということを強調されるが、次長は何でも知っているわけではない。次席検事だって裁判のことを何でも知っているわけではないのと同じだ。乗務職担当の分野と事務方担当の分野は異なると証人は繰り返し言っている。

**裁判官：**答えはわかっているのだから検察官は、同じ質問は避けて下さい。

**検察：**証人は、自分の調書の中で社内の誰かに批判されたことはあるか？

**証人：**それはない。弁護士に会ったのも最近だ。



## < 弁護側尋問 >

弁護人：供述した内容とその調書の内容を比べてどうだったか？

証人：供述書は内容も話しの順番も全然違う。検事さんの予め用意したストーリーに私の言った言葉が散りばめられているという感じだった。

弁護人：具体的にそのように感じた箇所を覚えているか？

証人：例えば、検察官から『AP 接続中は AP の OVERRIDE はしない。』と MANUAL のここに書いてありますね。と言われ、私が「はい、書いてあります。」と答えると、私が「AP 接続中は AP の MANUAL OVERRIDE は禁止されている。」と言ったことになっている。

弁護人：内容が全く違うわけだが、調書の訂正を検察官に要求したか？

証人：検事にはニュアンスが違うと言ったが、まったく受け付けてもらえなかった。

弁護人：証人が刑事裁判では冤罪も起こりえるなど、具体的に感じたのは？

証人：私自身、検察官と会って調書を作るのは初めてのことであった。検察官はテレビのドラマや映画でしか知らなかったが、真実を追究し正義の味方なのだと思っていた。名古屋での事情聴取を受けて、取調べに際してある種の恐怖感を感じたこと、自分の供述と全く異なる調書ができたことなどから検察に対して、不満を感じたし怖いことだと思った。間違った方向に行くこともあるのだなと感じた。

弁護人：調書の内容が自分の供述と異なっているのに、なぜ署名捺印したのか？

証人：検察官との厳しいやりとりが続き取り調べの最後の方では、悪い雰囲気になっていた。検察官の高圧的な態度に早くこんなところから逃れたいと感じていた。夜 9 時過ぎにもなり、帰宅する為の新幹線の時間もあつた。言葉は適切か分からないが、国家権力というものの重圧を受けて非常に怖い思いであつた。

弁護人：署名しないと帰してもらえないと感じたということか？

証人：そうだ。

裁判官：不満な内容の調書に署名したことを社内に報告したか？

証人：報告した。

### ○ 曾和 証人（当時、運航技術部部長）

曾和証人に関する尋問は、いったん始まったものの核心に入る段になって、「検察側の示した不十分な書類では正確な陳述ができない。」との証人及び弁護人の申し立てにより、検察の証人尋問は中断され、次回まで持ち越されることになりました。

## 次回 第 5 回公判 03 年 2 月 24 日（月）10 時～17 時

曾和 恵三 証人（当時、運航技術部部長）に対する検察官主尋問続行、及び弁護人尋問と反対尋問

三橋 弘道 証人（当時、試験飛行室長）に対する検察官主尋問

．．．．．今後も大量傍聴で高本機長を支援しよう！．．．．．